

## 令和4年3月福島県沖地震による被災県への災害見舞金の贈呈について

### 1 災害見舞金に係る贈呈の趣旨

令和4年3月に最大震度6強を観測した福島県沖地震により甚大な被害を受けた福島県及び宮城県に対してお見舞いの意を表するため、災害見舞金を贈呈いたします。

### 2 贈呈先及び見舞金額

福島県 50万円

宮城県 30万円

### 3 贈呈方法及び贈呈日時

本県東京渉外局から、各県東京事務所へ目録を贈呈します。

〔宮城県〕

令和4年6月29日（水） 10:00～

宮城県東京事務所

（東京都千代田区平河町二丁目6-3 都道府県会館12階）

〔福島県〕

令和4年6月29日（水） 10:30～

福島県東京事務所

（東京都千代田区平河町二丁目6-3 都道府県会館12階）

※本県東京渉外局から写真提供がありますので、後日画像データをお渡しします。

### 4 その他

本県は、つくば市竜巻災害（平成24年）や関東・東北豪雨（平成27年）の災害において、福島県や宮城県から災害見舞金を受領しております。